

あなたのワーク・ライフ・バランスを考えてみませんか？

少子高齢化が進み、働く場では多様な人材や能力が、また家庭や地域では子育てや介護など支え合いが求められる中で、老若男女だれもが、仕事、家庭、地域、個人などの活動について、自分が希望するバランスで行える状態、すなわち仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる社会が望まれています。

滋賀県においては、事業者、労働者、NPO、行政等が一体となって、そのような社会づくりを推進するため、08年に「仕事と生活の調和推進会議」を設置し、「仕事と生活の調和の実現に向けた共同アピール」を行って、職場や地域での実践や社会的気運の向上に取り組んでいます。その一環として、今年から11月を「仕事と生活の調和推進月間」と決めました。

企業の未来を見据えて

実現に向けての社会的気運が高まるなか、事業者の理解も深まりつつあり、男性社員の育児参画を



製造2課 課長 北村 和久さん

全員でフォロー、集中力も!

上司としては、部下の不安を取り除くことが大事なので、できるだけ声をかけています。育児参画を進めると、業務の上で困らないかとたずねられることがありますが、現在は常に数人が育児休業をとっている状態ですし、他の社員でカバーできるよう、複数の業務を担える人材育成を進めて対応しています。また、残業ができない人は集中力が高く、仕事のやり方を改善することにもつながります。時間内の生産性が高まって、会社にとっても良い結果が出ていると思います。

管理職の立場から



取材に応じてくださった総務課グループ長 西田 賢敏さん

子育て中の「仕事」「家庭」の両立を支援!

海外を走るすべての日本車用の足まわり補修部品を製造・販売する、国内唯一のメーカー。社員・家族の出産ラッシュを機に、2007年より女性のもとより、男性労働者の育児参画を支援。「男性の育児参加計画書」や育児休業に関する各種手続き、職場復帰プログラム等を紹介する「育児サポートガイドブック」を配布するとともに、働きがいのある職場環境づくりに努めている。



三恵工業株式会社

(滋賀県栗東市)

従業員数290人(男性204人 女性86人)

あなたのワーク・ライフ・バランスをチェック!

Check!

いくつチェックができましたか?

イラスト:タカノキョウコ

職場での取組とともに、個人や家庭での実践も大切です。あなたの生活や気持ちに近い項目をチェックし、仕事も生活時間も大切に生きる方について考えてみてください。

- 食事は毎日おいしく食べている。
- 夕食はほとんど家族と一緒に食べている。
- ほぼ毎日、十分な睡眠時間がとれている。
- 地域活動やボランティア活動に参加している。
- 残業は少ない方である。
- 家事・育児等は家族と協力し合っている。
- 職場に相談できる仲間がいる。
- スポーツなどで健康維持に努めている。
- 仕事にやりがいや充実感を感じている。
- 朝は毎日気持ちよく(すっきり)起きられる。
- 有給休暇等の制度を有効に利用している。
- 平日でも子どもの学校行事に参加している。
- 充実した余暇や趣味の時間を過ごしている。
- 職場以外の友人も多い。



仕事と生活の調和推進シンポジウム

参加無料

日時 11月21日(水) 13:30~16:30

場所 県立男女共同参画センター 近江八幡市鷹飼町80-4

人数 400名

- 基調講演「働き方革命が始まる!ワーク・ライフ・バランスの現状と課題」
講師/濱岸 末雄さん(中央職業能力開発協会、(財)関西カウンセリングセンター、(社)日本経営協会専任講師)
- 事例発表・意見交換「わが社流ワーク・ライフ・バランスの実践」
 - ◆(社福)大石福祉介護老人福祉施設 リバプール
 - ◆(株)アイテス

問い合わせ・参加申し込み 県庁男女共同参画課

男性の育児休業取得 奨励金制度

中小企業における男性労働者の育児休業取得を促進するため、会社で初めて取得者が出た場合、滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録をされていることなど一定の要件を満たした事業主の方に、奨励金(1事業主あたり20万円)が支給される制度です。

問 県庁子ども・青少年局 TEL 077-528-3561

事業者のみなさんご登録をお願いします

滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業に 登録しませんか?

ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業を登録し、広く紹介することにより、社会全体で気運を高めていくことを目的としています。また登録すると、一般事業主行動計画が公表され、対外的PRはもとより、個々の企業での有言実行意識が高まります。

問 県庁労働雇用政策課 TEL 077-528-3751

仕事と生活の調和推進会議しが 構成団体

- 滋賀県商工会議所連合会 / 滋賀県商工会連合会 / 滋賀県中小企業団体中央会 / 滋賀経済同友会 / 一般社団法人滋賀経済産業協会 / 社団法人びわこビジターズビューロー / 日本労働組合総連合会滋賀県連合会 / 滋賀県社会保険労務士会 / 滋賀子育てネットワーク / 有限会社でまじわーカース / 特定非営利活動法人しみんふくし滋賀 / 生活協同組合コープしが / 滋賀県市長会 / 滋賀県町村会 / 滋賀労働局 / 滋賀県



積極的にサポートする企業も見られるようになりました。


その一例として、平成20年7月に「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」に登録された栗東市の三恵工業株式会社では、男女ともに職場と家庭の調和を大切にすることを目指し、トップによる内外への取組の公表、経営者と労働者が参加する両立支援検討委員会の設置、社内啓発などを行って、男性の育児参画を促進しています。「企業は人々ですから、これからの若い世代を中心に、生きがいのある職場づくりを進めることは、長い目で見れば人材確保になります。特効薬ではありませんが、大きな効果が今後期待できます。」と、同社総務課西田賢敏さんは語っています。

女性の立場から

製造2課 東 陽子さん

女性が働き続けられる職場

5歳になる第一子を出産する頃に、会社では仕事と家庭の両立のための取組が始まり、第1号として1年間の育児休業を取得しました。仕事に戻る前は不安になることもあったのですが、復職前研修のおかげで、職場の変化にもすぐに対応できました。現在2人の子育て中で、急な病気など早く帰らなければいけない時もありますが、職場全体に理解があり、言い出しやすい雰囲気でおかっています。





男性の立場から

営業課 藤田 啓介さん

仕事、育児に良いリズムが

2歳半と7か月の2児の父です。子どもが生まれる前から、育児に参画して家庭のリズムを作りたいと思っていたので、今は、平日は定時に退社し、子どもをお風呂に入れて9時には寝かせています。職場は家族的な雰囲気、子育てについて上司や先輩によく相談します。会社には男性の育児休業の取組もありますし、後輩にも育児参画をすすめています。




「ファミリースマイルUP!」で ヒントを見つけよう!

県では、20歳代から40歳代の男性を主な対象に、男性の家庭・地域生活への参画啓発冊子「ファミリースマイルUP!」を作成しました。育児、家事、介護、地域活動の実践に役立つワンポイントアドバイスも掲載しています。

県・市町男女共同参画担当課、図書館等で配布